

保護者の学び方改革 ～みんな^{まなかつ}で育つ、学活のススメ～（概要版）

第1 現状と課題

1 家庭における保護者の役割について

<p>（教育基本法第10条第1項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。 <p>（教育基本法第10条第2項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 子育ての現状と課題

項目	現状	課題
(1) 子育ての悩みや不安の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を持つ保護者約4割 → 身近な人が相談相手 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談相手がいない保護者、困ったときに助けてくれる人が近くにいない保護者の孤立
(2) 保護者の学校や地域との関わりの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との関わり → 半数の保護者が積極的に学校行事等に参加 ・地域との関わり → 子どもを通じた地域とのつながり 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の勤務時間などによっては、学校と関わりを持っていない保護者の存在 ・地域とのつながりがなく、孤立している保護者の存在
(3) 家庭教育の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、保護者同士の交流、講座等 → 参加者の満足度は高い ・保護者がやってみよう活動 → 手軽な取組、子どもと一緒にできる取組 保護者同士の活動、子どもの教育活動を支援する活動など 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からの支援への意識が薄い ・保護者の子育てに関する学びは、「子育てに必要な知識を学ぶこと」など、「子どもを教えるために学ぶ取組」の学びが多い

3 県内の子どもの現状と課題及び保護者に求められること

項目	現状	課題
(1) 県内の子どもの現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が低い ・児童生徒の家庭学習の時間が、他県と比べ少ない ・スマホ・ネット問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを教えるために学ぶ取組」では対応が難しい
(2) 保護者に求められること	<ul style="list-style-type: none"> ・子育ての方法 「子どもを教えるために学ぶ取組」が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもを教えるために学ぶ取組」に保護者の意識が集中 ・子どもと保護者が、一緒に活動したり、一緒に学んだりすることへの意識改革が必要

第2 テーマ設定

「子どもを教えるために学ぶ取組」に集中している子育てから、「子どもと保護者が一緒に活動したり、一緒に学んだりする取組」も加えた、子育てへの保護者の意識改革を進めるため、全ての保護者が最も接点を持ちやすい学校に焦点をあて、学校行事やPTA等の取組における保護者の学びにつながる事例について、特徴や保護者の学びにつながるもの、工夫点を整理。

研究テーマ 「保護者の学び方改革 ～みんな^{まなかつ}で育つ、学活のススメ～」

※ 「学活」とは、学校という場を拠点に、保護者の子育てに関する様々な取組や活動（フォーマルな学びの場やインフォーマルな学びの場も含む。）で、保護者が他の保護者・地域の大人・子どもと関わりながら、子育てに関する学びを深めていく活動です。

第3 事例の整理

1 事例の収集と整理の仕方について

(1) 事例の収集

県内：PTA活動状況調査等、県外：文部科学大臣表彰（優良PTA表彰）等

(2) 事例の整理

保護者の学びにつながる事例、様々な取組に参加が困難な状況にある保護者に届く学びの事例

第4 まとめ

※ 収集した「学活」の事例を、特徴や保護者の学びにつながるもの、工夫点などを整理。(下図参照)

まなかつ

「学活」のススメ

教育課程内で実施	<p>(1) 子どもを教え導くために学ぶ取組</p> <p>【取組の対象】 ・幼児や小学生への取組 ・幼い方が多い</p> <p>【保護者の学び】 ・子どもに教える知識や技能の学び直し、また、教える方法を学ぶこと ・地域づくりを担う人材が地域の中で「循環」していることを学ぶこと</p> <p>・子どもを集団の中で個別的に捉え、「見方・考え方の変化」を学ぶこと</p>	教育課程外で実施
	<p>A 事例 ・学習支援ボランティア(県内多数で事例あり) ・“夢”授業の指導(由布川小・大分)</p> <p>B 事例 ・スマホの課題学習(早島中) ・ふるさと学「わたしたちの城東」の作成(城東小・群馬)</p>	
	<p>(2) 子どもと保護者が一緒に活動したり、学んだりする取組</p> <p>【取組の対象】 ・一緒に体験しながら学ぶ、幼児や小学生向けの取組 ・一緒に議論しながら課題解決を目指す、中学生・高校生向けの取組</p> <p>【取組の特徴】 ・子どもと保護者が当事者として課題解決に向けて学ぶテーマ設定・子どもを巻き込むことで、保護者への参加のきっかけとなる</p> <p>【保護者の学び】 ・子どもの柔軟な発想に刺激されて保護者自身の深い学び ・親子で一緒に課題解決に向かう練習の場としての学び</p>	
<p>C 事例 ・卒業生から学ぶ(玉野高) ・親子道徳の日(高砂市内小中・兵庫)</p> <p>D 事例 ・池の水全部抜く大作戦(清音小) ・OKAYAMAスマホサミット ・親子防災教室(開成小・北海道ほか)</p>		
<p>(3) 社会に開かれた教育課程の推進</p> <p>【学校という場の特徴】 ・最も身近で、子どもをきっかけとして参加できる場 ・日々の子育てで生じる悩みや不安を同じ立場の仲間と共有できる場 ・保護者や子どもと一緒に学び合うことのできる場 ・子どもの発達段階に合った子育ての情報の提供の場 ・同世代の子どもの保護者とつながる接点の場 ・地域とのつながりを与えてくれる接点の場</p> <p>【地域学校協働活動の中での充実】 ・保護者の学びに繋がる取組についても学校運営協議会(コミュニティ・スクール)等の仕組みを活用し、「協議の場」中での検討</p>		

●様々な取組に参加が困難な保護者への対応

- ・参加しやすい雰囲気づくり
- ・参加者の育児の負担軽減
- ・いつでも、どこでも必要な情報の共有

保護者同士の交流を促し、参加者を増やす取組
(「サロン」や「茶話会」の開設)

育児で多忙な保護者を呼び込む取組
(託児所の設置)

インターネット等情報機器を利用した情報共有
(HPを開設)

第5 提言

【保護者・PTA等へ】

- ① 子どもと一緒に学び育つ親になろう！
- ② 「学活」をすることで自分を育てよう！
- ③ 現代的課題や地域課題などは、子どもと一緒に学ぼう！
- ④ 保護者同士の輪を広げて子育ての悩みや不安を解決！
- ⑤ 「住んで楽しい、育てて楽しい」地域づくりを次世代にもつないでいこう！

【市町村・学校へ】

- ① 「学活」推進の支援を！
- ② 今回整理した4分割表の活用を！
 - ・「子どもと保護者が一緒に活動したり、一緒に学んだりする取組」の充実
 - ・「子どもを教え導くために学ぶ取組」をきっかけにした地域づくり
 - ・保護者の学びを地域学校協働活動の中で充実
 - ・従来の取組を4分割表に当てはめ、整理することで見直しのきっかけづくり
- ③ 困難を抱える保護者への対応を！
 - ・サロンなどの交流の場開設で「参加しやすい雰囲気づくり」
 - ・行事開催日には託児所開設で「参加者の育児の負担軽減」
 - ・インターネット等の活用で「いつでも、どこでも必要な情報の共有」